

～ 富士見市指定文化財の紹介 ～

水宮神社般若院文書

指 定	市
種 別	有形文化財
種 類	古文書
員 数	86点
指定日	平成13年（2001）2月8日
所在地	富士見市大字水子



金欄地結袈裟免許につき聖護院宮令旨
(水宮神社般若院文書)

【 概 説 】

江戸時代に摩訶山般若院として十玉院配下の本山派修験道の活動を水子を中心に続け、明治時代初期の修験道廃止後は神職をつとめてきた水宮家に伝わる86点の古文書です。修験関係文書は、貞享2年（1685）の熊野三山若王子御房役所よりの免許状をはじめ、十玉院との間で交わされた文書など市域の修験道の実態を知る貴重な史料です。